

## 平成22年度第4回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成22年7月14日（水）

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時15分

### ○ 出席委員（9名）

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

### ○ 欠席委員

副会長 小 山 一 美

### ○ 参考人

熊本市議会議員 くつき 信 哉

## 平成22年度第4回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年7月14日（水）午前10時00分～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

### 1 開 会

### 2 合併特例区長挨拶

### 3 議 事

〔報 告〕

報告第 1 号 政令指定都市移行後の区役所機能について

報告第 2 号 口蹄疫について

報告第 3 号 今後の行事予定について

### 4 その他

○次回合併特例区協議会

・開催日時 平成22年 8 月 日（ ）午前・午後 時 分

○火の国まつり「おてもやん総おどり」について

○総合車両基地見学会について

○ふるさと祭りについて

### 5 閉 会

司会

おはようございます。

定刻になりましたので、協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思  
います。一枚紙で「平成22年度 第4回 富合町合併特例区協議会次第」、それと「平  
成22年度 第4回 富合町合併特例区協議会」の冊子がございます。以上2点の資料  
を配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出下さい。よ  
ろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、これから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第  
10条第4項並びに、同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長である田中議長  
にお願い致します。

田中 榮信 議長

ここからは、私が議事進行を努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から「平成22年度 第4回 富合町合併特例区協議会定例会」を開  
会いたします。

本日は、協議会規約第10条第5項の規定に基づき、参考人として、熊本市議会議員の  
くつき信哉先生にご出席をいただいております。くつき参考人には、忌憚のないご意見  
を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、先ず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指名につ  
きましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により、指名をさせていただきます。  
本日は、「内藤委員」と「菊池委員」にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「構成員の出席数について」でございますが、本日は小山副会長から所要のため  
欠席する旨連絡がっております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たして  
おりますことを、併せてご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思っております。

まず初めに、合併特例区長の村崎区長にご挨拶を申し上げます。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。梅雨の終盤で、うっとうしい日が続いております。そしてまた、  
九州地方では福岡、鹿児島あたりでゲリラ豪雨が降っておりますが、有り難いことに、  
地理的にちょうど九州地方の中央である熊本では、今のところ災害がないような雨で、  
大変助かっております。富合地区も緑川、加勢川、浜戸川及び潤川の4本の河川流域に  
接しておりますので、職員の皆さんに災害に備え、排水機場のポンプ運転など準備万端

怠りのないようお願いをしているところでございます。現在のところ、あまり大した被害は出ておらず、あと4・5日もすれば梅雨が明けやしないか、という観測も出ておりますので、早く夏が来ることを祈りたいと思っています。協議会委員の皆様方にも大変ご苦勞をお掛けしておりますが、何よりも災害のない事が一番大切じゃないかと考えております。

さて、富合町も熊本市と合併して、1年9ヶ月が経っております。合併に際しては色々と大変な思いがありましたけど、合併後は大きな予算が付いて様々な事業が進んでいます。しかしながら小さな問題については、少し熊本市にお願いしなくてはいけないことがたくさんございますので、協議会委員の皆さん、また総合支所を挙げて要望をしてきたいと思っているところでございます。

新幹線の車両基地については最終段階に入りまして、車庫も出来ました。先般は、新幹線車両が入ってまいりましたし、今後は富合新駅も出来ますので、私たちの期待も大きくなっていくことだと思っています。

そして、区割りの問題も積極的な思いがありましたけれども、最終的には富合総合支所が区役所になるという決定がなされたので、私たちも大変有り難いことだと思っています。今後、私達もこの地域について色々な事をしていかなければなりませんので、この合併特例区が在る3年余りの間に色々な事を協議会委員の皆さんと打ち合わせながら、進めて行きたいと思っています。

また、7月31日には富合のふるさと祭り、8月7日には熊本市の火の国まつりがございます。特にふるさと祭りについては、費用的にも人間的にも苦勞しておりますので、協議会員の皆様方のご協力をお願いしたいと思っています。

ふるさと祭りは、平成17年度頃から車両基地の中のゼネコンの皆さん方より、少しずつ協賛として寄付を頂いておりましたが、今年は運営資金として約100万以上のお金が不足する状態となっておりますので、少し内容を縮小しながら進めて行きたいと思っています。

では早速議事に入ってくださいと思います。本日は、政令都市の移行後の区役所機能について、熊本市の政令都市推進室から担当者の方が来ておりますので、どうぞ説明を受け、そしてご質問をお願いしたいと思っています。以上、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

田中 榮信 議長

どうも有り難うございました。

それではこれより「次第3 議事」に入ります。

本日は、政令指定都市移行後の区役所機能について議題としております。

それでは、先ず、報告第1号「政令指定都市移行後の区役所機能」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

## 事務局

それでは、企画財政局政令指定都市推進室からご説明致します。

皆さんおはようございます。本日はこういうご紹介の場に招いて頂きまして、誠に有り難うございます。議題として出ております「政令指定都市移行後の区役所機能」ということで、お話をさせて頂きたいと思っておりますけれども、それは後ほどさせていただきます。まずは概況のご説明をさせて頂きたいと思っております。

現在、我々の方では、平成22年3月の城南町・植木町さんとの合併後、平成24年4月1日からの政令指定都市移行に向けまして、現在総務省との協議等を進めさせて頂いております。月1回程度、総務省を訪問させて頂きまして、熊本市が政令指定都市成立後に実現する町の姿とか、将来的な財政面・人事面等を含めて総務省への報告説明という形で話を進めさせて頂いているところでございます。また、今のところ5区案として決定をさせて頂いておりますので、区役所として新しく建設することになります東部地区、それと西部地区の増改築に向けまして、設計等に入らせて準備を進めているところでございます。また、政令市成立によりまして、県からも権限移譲が出てまいりますので、業務数、項目数がかなり有りますけれども、今最終的な詰めをさせて頂いているところでございます。政令市に向けたビジョンにつきましても、ある程度案が出来まして、今月中には開催すると思っておりますけれども、政令指定都市推進本部の中で新しい町の姿という形でのビジョンを発表させて頂ければ、というふうに考えております。このような項目につきまして、私たちとしても一生懸命取り組んでいるところでございます。

それでは本題であります「政令指定都市移行後の区役所機能」につきまして、ご説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、資料の1ページをご覧頂きたいと思っております。この資料につきましては、5月31日に政令指定都市推進本部におきまして、市が決定した方針ということで掲載させて頂いております。「行政区画の編成及び区役所の位置について」でございますが、『本市は、熊本市行政区画等審議会から受けた「行政区画の編成及び区役所の位置について」の答申及び市議会の政令指定都市実現に関する特別委員会での議論に基づき、本市としての方針を以下のとおり決定する。』ということで、まず1番目でございますが、「行政区画の編成」でございます。ご存知の通り、「市域を別紙の通り5つの行政区に区画する」ということで、決定の理由の主となりますのが、「本市は、熊本城を中心に同心円的に広がった都市でありまして、バス網のほとんどが交通センターを中心に放射線状に編成されているところから、住民の日常生活の利便性を考慮し、中央に一つの区を設けるとともに、東西南北に人口10万人～15万人規模のバランスのとれた区割りとした」ということでございます。また2番目の「区役所の位置について」ですが、「別紙のとおり

り、A区を植木総合支所、B区を西部市民センター、C区を市役所本庁舎、D区を税務  
大学校熊本研修所隣接地、E区を富合総合支所」ということとなっております。決定の  
理由の主なものといたしましては、「住民生活に関わりの深い行政サービスに加え、産業  
振興等の業務を行う大区役所制をとることから、その施設規模に対応可能な市有の既存  
施設を最大限に有効活用することとした」とされております。その5ページに図面が出  
ておりますので、お聞き頂きたいと思えます。

ただいま申し上げました5つの区につきまして、簡単にご説明させていただきます。まず  
A区ですが、今申し上げました植木総合支所が区役所ということで、人口が約14万5  
千人、旧植木町を含む20の小学校区から構成されており、面積は約116km<sup>2</sup>で5つの  
区の中で一番広くなっております。区域につきましては、スイカを始めとする畑作農業  
が盛んな地域と、清水新地・楠といった大規模団地を含む住宅地から成っております。  
次にB区、西の区でございますけれども、西部市民センターが区役所ということで、人  
口が約9万7千人、面積が88km<sup>2</sup>でございます。金峰山から有明海沿岸を含む起伏に富  
んだ16の小学校区から構成されております。温州みかんを始めとする農業とともに、  
海苔やあさり、はまぐりなどの水産業も盛んということですが。また区域内にはJR熊本  
駅、或いは熊本港という交通の拠点を持つということも、特徴の一つとなっております。  
続きまして真ん中のC区ですが、こちらは市役所の本庁を区役所といたしておりますけ  
れども、熊本城を中心にした市中心地の19の小学校区から構成されております。人口  
は約17万8千人ということで、5つの区の中では、2番目に多いという一方で面積は  
25km<sup>2</sup>と最小でありまして、人口密度が最も高く、土地集積が進んでいるといったエリ  
アでございます。区の中心は上通り下通りのアーケード街を核とする、県内一の中心商  
店街が広がっておりまして、行政機関や企業の本店も多く、交通センターから放射線状  
にバス網が張り巡らされているといった区域でございます。更にD区、東の区でござい  
ますが、税務大学校の熊本研修所隣接地を区役所とするということで、第二高校の南隣  
になります。市の東部に位置しておりまして、18の小学校区で構成されております。  
面積が50km<sup>2</sup>ということで、中央の区に次いで狭くなっておりますが、人口は18万6  
千人ということで、5つの区の中では一番多くなっております。区域の多くは東バイパ  
ス、あるいは第二空港線、国体道路などの整備とともに、住宅化が急速に進展しており  
まして、中心部には江津湖等の自然も残ったエリアとなっております。最後に南の区、  
E区でございます。こちらの富合総合支所を区役所とされておりまして、旧富合  
町・城南町を含む19の小学校区から構成されております。人口は約12万1千人、面積は  
110km<sup>2</sup>ということになっております。農業地帯ということで、きゅうり・メロン・ナス・  
トマトなどの生産が多く、特にナスは飽田町あたりでは、全国トップクラスの生産地とい  
うこととなっております。また製造関係におきまして半導体製のルネサスセミコンダクター九  
州、以前のNECでございますが、その工場が八幡に、また旧城南町には自動車部品のアイ  
シン九州というのがございます。区の北部には県の流通の拠点であります流通団地を擁して

いる他、旧富合町に建設中の九州新幹線車両基地についても新たな観光スポットになるのではないかと考えられます。

各区の概略について簡単にご説明しましたけれども、続きまして2ページに戻って頂きたいというふうに思います。方針の3番目でございますが、「行政区設置に当たって実現すべき事項について」でございます。まず、区バスの導入でございますが、平成24年4月から、行政が主体となって「区バス」の運営が出来るよう、本年度より地域の交通の利便性に応じた運行計画などを策定するための調査研究を行いまして、実施に向けた取り組みを一旦進めるといったことでございます。また、出張所の機能につきましてですが、これまでの市民センターや総合支所で行ってきた業務のほとんどは、出張所ということになりまして、これまで通りの手続きが出来るようになる、ということです。なお、高齢者や障害者などの交通弱者の利便性を確保できますよう、それぞれ区役所まで距離が遠い清水市民センター、花園市民センター、託麻市民センター及び幸田市民センター、これらの4つの市民センターにつきましては、旧飽託4町の各総合支所と同様の機能を持たせるということで、先程の図面にはオレンジみたいな丸がしてあったと思いますが、これらの4つの市民センターについては、拡充機能を持たせるということとされております。

方針の4番目である区役所サービスについてですが、これについては、後ほど説明したいと思っております。

方針の5番目である保健福祉サービスについては、福祉事務所を各区役所に設置しまして、保健福祉センターについても区役所に一本化するということですが、現行の保健福祉センターのうち、特に区役所まで距離が遠い施設、現在の北、あるいは南の保健センターでございますけれども、これらについては、検診場所ということでの活用はもとより、その他の相談・受付等の窓口機能を一部残すという事で検討していきたいと考えております。

それではもうひとつ、6ページのほうをご覧頂きたいと思っております。区役所の設置後の行政体制のイメージという事で、掲載させていただいております。本市では、区役所をきめ細やかな行政サービスを提供する区の拠点として位置づけ、住民生活に密接に関連する事務を総合的に処理できる体制をとり、区役所で窓口業務が完結する、そのような体制をとることで住民の利便性を向上させます。区役所の分類としては、法令等に基づき区・区長が処理するとされている戸籍・住民基本台帳法等に基づく事務、その他、税務関係の事務、保健福祉関係の事務、農業関係や道路などの要望に対応する事務などを行う、いわゆる大区役所制を採用するという事になっております。区役所のサービスでございますけれども、制度上どうしても解消できない一部の事務手続きを除きまして、市民の居住する区に関わらず、どの区役所でもサービスが受けられる体制を採るということになります。また区役所では、地域の個性や特性を生かして、区単位の自主的・自立的なまちづくりの推進を図り、区民や自治会などの地域におけるコミュニティ組織の意見を反映させるようなまちづくりの仕組みや、区のまちづくりに区民が参加しやすい仕組みをつくるということで、市民協働のもと、地域に密着した特色あるまちづくりや、住民ニーズに応じたまちづくりを推進していきます。

ということで、3段階にわけて書いてございますが、まずブルーのところは本庁でございますけれども、本庁の業務につきましては、企画・人事・財政をはじめとして、福祉・産業・都市計画などの市全体に関わる政策企画、総合的な管理調整などの業務、災害対策や電算処理など、統一的、集中的な処理が必要な業務、建築確認あるいは廃棄物指導などの個別の専門性が必要な業務など、国・県との連絡調整、区役所で行う行政サービスの総括及び調整などということになっております。具体的に実際に本庁に残る業務としましては、まず1番目でございますが、政策企画・調整業務という事で、秘書課、総務課あるいは人事課、財政課、都市計画課等になります。また、2番目として広域・統一処理業務としまして、災害対策とか電算関係、あるいは環境等の部署という事で、ご覧の部署が残る予定でございます。3番目として専門技術業務といたしましては、建築関係などの営繕・住宅等の専門的な技術を要する部署が残るということになっております。

続きまして、区役所の業務でございますけれども、まず部門といたしましては、7つほどございます。先ず、総務企画部門としましては、区の統括管理、あるいは財産管理、予算管理、防災、あと選管となります。選挙管理委員会については、従来市の選挙区だったのが、区の選挙区という事になり、区ごとに選挙が実施されますので、区役所に選挙管理委員会が置かれるということになります。次に、まちづくり推進部門でございますが、区の地域振興事業、広報、広聴、自治会、交通安全、防犯、環境、ごみステーションなどの相談等も含まれますけれども、そういった総合的な相談窓口等の業務を行うこととされております。市民生活部門でございますが、戸籍・住民基本台帳登録・外国人登録・印鑑証明・諸証明の発行ということで、現在も市役所本庁の1階市民課で行っているような業務でございますが、それらが区役所業務として降りてくるということでございます。税務関係部門におきましては、個人市民税・県民税の賦課・固定資産税・都市計画税の賦課でございまして、統計・滞納整理等は本庁に残りますけれども、それ以外が区役所業務として降りてくるというところでございます。また、健康福祉部門でございますが、先程申し上げましたとおり、各区役所に福祉事務所あるいは保健センターを設置するとされております。主な業務としましては、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金、あるいは高齢者・身体障害者の手帳・療育手帳の交付などがあり、また福祉事務所の関係でございまして、生活保護の申請や児童手当・児童扶養手当の認定・支給、保育園の入退所の業務などでございまして、乳幼児医療のひまわりカード、あるいはさくらカードもこちらになります。産業振興部門については、農林水産業の振興事業、農業施設の整備・維持管理及び土地改良事業等の業務ということで、担い手推進、あるいは農業従事者の育成、農地の有効利用等も含まれます。最後に土木部門でございますが、市民から要望の多い歩道の新設や改良、反射鏡・照明灯・防護柵・ガードレール・区画線等の整備となり、他都市の例でいきますと、市民からの要望の7～8割が土木関係ということでございまして、これらの業務が区役所で実際区長の権限によりまして、市内に3箇所ある土木センターが実働を行うということとなっております。

最後に出張所でございますけれども、これはもうご覧の通り、これまで市民センターで



行ってきた業務、各種証明書の発行、あるいはまた隣接する公民館の業務等がございます。また、道路に関する要望、あるいは農業土木についても出張所や総合支所でも対応できるよう、これから検討するということとされております。

ちょっと早口になりましたけども、以上で説明を終わらせて頂きます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「報告第1号」につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

野口 ミナ子 委員

7月の何日かに説明会がありますよね。説明会以外で、文書とか何かで住民の方たちにこの制度についてお知らせしていくようなものは、用意されているのですか。

事務局

今度の住民説明会と申しますのは、前回5区区割りをした段階で、こういう風な格好でさせて頂きたいという段階での説明会を一回実施させて頂いているかと思えます。今回は、その結果を受けまして、その後議会の承認を頂き、5区が完全に決定しましたという中で、こういう風な業務体制で行きたいということをも7月の住民説明会でご報告をさせて頂きたいと考えております。そして、7月の住民説明会の結果が固まり次第、私たちとしてはこういう風に変わりますという基本的な考え方等を説明会や広報紙で告知していきたいと考えております。

野口 ミナ子 委員

すみません。区役所のエリアの中で土木部門について、区長権限で土木センターで行うというような説明が先程ありましたけれども、その点をもう少し詳しく説明をお願いします。

事務局

土木関係の部門のお話かと思えます。基本的に熊本市内には3つの土木センターがございます。北部総合支所の中に北部土木センター、熊本東警察署の東側の少し先に東部土木センター、そして蓮台寺町の方に西部土木センターがございます。この3土木センターを中心に、市全体の建設や維持補修を今後も実施していく方向で先ず考えております。先程説明を致しました区長の権限により、土木センターが実働組織として動くというようなスタンスにさせて頂いておりますけれども、各区役所の中に土木関係の部門というのを作る予定ではございません。それに関して、区内の住民の皆様方からガードレールが壊れているとか、道路に穴が空いているというような、ほとんどが電話の対応の方が

多いかとは思いますが、そういう電話があった場合には、区長の権限枠というのを土木センターの予算の中に反映をさせながら、要望があり確認が出来次第、土木センターの方が実働組織として動くという形のスタンスを持っていこうかなと考えております。ですから基本的には、各区役所には土木の専門スタッフが必ず誰かが居るといったような態勢を整えたいと思っております。

野口 ミナ子 委員

区長の権限というのが今ありましたけれども、区長というのは職員が長になるということなんですよ。

事務局

各熊本市の行政区の区というのは、東京23区とは全く別です。あと横浜市とその他の政令指定都市に設置している区は、あくまでも行政区ということになりますので、職員が全員区長になるということになります。

松永 隆 委員

説明会では、質問として恐らくお年寄りの方から多く聞かれると思うんですけども、市民生活部門と税務関係部門、特に住民票や戸籍謄本などは、住所地の行政区だけでしょうか請求できないのですか。よその行政区でも取っていいのか、そのところはどうか。

事務局

特に住民の皆様に必要な部分かと思っておりますけれども、基本的にわかりやすく説明をしますと、例えばこの富合総合支所は南の区になります、当然南の区役所の住民票等であれば区長名で多分出てくると思います、まだその決定はしていませんけれども、どこの区役所でも、5つの区長さんの名前で発行できるような体制は取ります。ですから東にお住まいの方が、たまたま南の区に来られて、南の区で自分の住民票を取られても、東の区長の名で住民票が出るというパターンが全部の区役所で取れるようになります。それから、総合支所や市民センターでも全て同じ機能が使えるということになりますので、どこに行かれても5つの区長さんの名前で自分の住民票が取れるという格好のスタンスを用意するつもりです。

松永 隆 委員

最初からその説明が住民の皆さんに十分に伝わっていなかったというのが、非常に区割りの問題でも、微妙に揉めたところもあるのではないかなと思うんですよ。だから、そのところを今回の説明会でも充分留意して丁寧に分かりやすく説明をして頂きたい

と思います。以上です。

田中 榮信 議長

他に、ありませんか。

菊池 博志 委員

5区で決定はしましたけれども、かなりの部分で校区が分断しているところがあって、その辺の微調整を行うようなお話だったんですけれども、その辺の調整というのは完全にやらずにこのままの形で行かれるのか、ちょっとその辺をお尋ねします。

事務局

要するにまちづくり交流室の区割り、公民館ごとのラインのことですよね。例えば、画図は元々幸田市民センターの管轄で、今回は東の校区になりましたので、画図は当然東の校区の方へ管轄換えとなりますけれども、その仕分けはきちんと、東の方のまちづくり交流室の中には入れ込みます。新たな校区となされたところについては、きちんと各校区での見直しというのは行っています。

菊池 博志 委員

今の説明でそうしますと、元々その校区だった方が分離するのが嫌だと、おっしゃるケースも結構あると思うんですよ。その辺は一緒にするという考えは、まだないんですよね。もう完全に、今の仕分けの形で行うということなんですよ。

事務局

分けるのは校区ごとの単位を、まちづくり交流室ごとにきちんと、配置換えは行いますけれども、自治的な部分では、やはり色々な交流を今までされてきている分野もたくさんあるかと思います。それにつきましては、その区をまたがっても、当然同じ祭りをされても全然構いませんし、区が分かれたから分離しなさい、という事にはならないかと思いますので、その点は地域の中でお話をされて実施されるというのは全然構わないことだと思います。またそれに一番近いのが、どうしても学校の緩衝区域などが出てきますので、区が中学校に由りますと下手をすれば、一つの中学校に三つの区から入ってくる、というところもありますので、そういったところの位置づけとしては、全然関係ございません、という事での説明はさせていただきます。

菊池 博志 委員

分かりました、有り難うございました。

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ次に進みたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

どうもご説明有り難うございました。

続きまして、報告第2号「口蹄疫について」につきまして、事務局からの説明をお願い致します。

事務局

口蹄疫について総務班から説明致しますけれども、今資料を配りますのでお待ちください。では総務班の方から説明致します。

総務班でございます。座って説明をさせて頂きたいと思います。まず口蹄疫等の対応につきまして、説明させて頂きます。口蹄疫については、ご存知だと思いますけれども、牛・豚・ヤギなど偶蹄類のみに感染する極めて感染力の強い、ウィルスによる病気です。家畜の口内や爪の間に水泡ができ、家畜が弱って商品価値がなくなります。口蹄疫は人に感染することはございません。また、感染した家畜の肉が、市場に出回る事はありませんが、仮に感染した家畜の肉を食べても、人体には影響ないと言われております。熊本市の家畜飼育状況ですけれども、平成21年度家畜統計におきまして、牛174戸7,671頭、豚につきましては、39戸46,760頭、ヤギ1戸90頭の状況であります。熊本市の現在の対応状況ですけれども、口蹄疫の対応は初動が何よりも肝心であり、極めて短期間に迅速かつ的確な対応が必要となりますことから、熊本市では現在、いざという時に備えて、口蹄疫発生時の対応マニュアルを作成中でございます。口蹄疫が発生した場合の、防疫策のフローでありますけれども、発生の疑いが出まして、その検体を送付する形になります。疑似患畜確定、確定公表になりますと、殺処分、最後は埋却というフローになります。検体の検査につきましては、動物衛生研究所の海外病研究施設、東京都小平市にありますけれども、こちらで遺伝子検査、6時間もかけての検査が行われるということになっております。実際熊本市内で口蹄疫が発生した場合でございますけれども、熊本県は、城南町にある中央家畜保健衛生所に現地対策本部を設置することとなっております。これを以って、熊本市は、より発生農場に近い場所に市の現地対策本部を設営することとなっております。実際口蹄疫が発生した場合、疑似患畜確定までの対応になりますけれども、まず発生農場及び周辺への緊急措置。これは、通行制限、車両の措置、消毒等が考えられます。発生農場周囲の立ち入り制限、消毒、移動制限萎縮、要請にはなりますけれども、こういうのがまず、対応が考えられています。具体的項目としましては、坑疫作業の準備、移動制限強化区域、これが半径1km以内

の設定、交通規制になります。続きまして、移動制限区域、半径10km以内の設定、搬出制限区域、半径20kmの設定、消毒ポイントの選定・準備、設定、埋却場所の選定検討。以上、このような項目が考えられております。また、道路制限措置の許可等につきましては、道路管理者と、熊本県警察本部と協議、連携をしながら進めていくということとなっております。続きまして実際、疑似患畜確定後の対応になりますけれども、具体的項目としては、各制限区域の実際の決定、殺処分及び埋却の計画・実施、埋却につきまして住民説明会の計画・実施、家畜消毒につきましての計画・実施、以上の項目が考えられております。実際富合総合支所内における対応といたしましては、富合地区では現在、3農場の家畜飼育状況を確認しているところです。詳細はお手元の資料の、富合地区ドットマップに3箇所落としております。実際富合の対応の項目と致しましては、支所の駐車場等の消毒ポイントの選定・準備、設定、道路における実際の消毒ポイントの選定・準備、設定、支所施設入り口における消毒用マット及び消毒液の設置、町内放送を使用して移動制限自粛・要請等の呼びかけを地域管内に促す予定でございます。併せて、支所広報車による巡回も進めてまいりたいと思っております。移動制限強化区域、半径1キロ以内の設定、交通規制も考えております。支所窓口業務機能についての対応も検討することと致しております。それと、アスパル富合、ホール・図書館・及び保健体育施設の利用及び使用制限等につきましても、検討を予定しております。最後になりますけれども、埋却地につきましては、選定の優先順位としては、まず、当該農家の所有地等でございますけれども、周辺住民の理解及び熊本市につきましては、地下水の影響を最優先に考えて、選定する予定としております。最後になりますけれども、現在の熊本県内の現況ということですが、宮崎県の口蹄疫拡大で、休止していた熊本県内の家畜競り市が、7月11日、この前の日曜日ですが、高森町の南阿蘇家畜市場を皮切りに、再開がされたところであります。以上で簡単ではございますが、説明をさせて頂きました。

田中 榮信 議長

有り難うございました。

ただいま事務局から説明がありました「報告第2号」につきまして、ご質問等はありませんか。

他にご質疑がなければ、次へ進みたいと思います。

続きまして、報告第3号「今後の行事予定について」につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは行事予定について、ご説明致します。7月22日、資源ごみの拠点回収日でございます。7月25日8時から、熊本市の消防操法大会がJA熊本合富町でございます。

7月26日13時半から、定例農業委員会が1階第1会議室で予定されております。7月27日9時から献血でございます。それと、7月31日18時から、ふるさと祭りが緑川河川敷でございます。8月7日19時から、火の国まつり「おてもやん総おどり」でございます。それと8月11日9時から特設人権相談、10時から合併特例区協議会を予定しております、13時半から嘱託員会議がございます。以上です。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました「報告第2号」につきまして、何かご質問等がございますか。

他にご質疑がなければ、次へ進みたいと思います。

次に「次第4 その他」に入ります。

まず、始めに次回の協議会の開催日時につきまして、確認をしたいと思います。協議会は「原則第二水曜日」に開催することで確認されておりますので、今回は8月11日ということになります。皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは次回の協議会は、8月11日・水曜日に決定致し、開会時間は午前10時からということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、時間は10時から開会したいと思います。

最後になりますが、「その他」として、皆さんから何かございませんでしょうか。お知らせ、報告、あるいは全体通してのご意見、ご質問など何でも結構でございます。また、事務局からは何か連絡事項等がございますでしょうか。

事務局

事務局のほうから3点ほどございます。まずは、火の国まつり「おてもやん総踊り」について、総務班の方から説明をいたします。

おてもやん総踊りにつきましては、お手元に募集用のチラシを配布させて頂いておりますけれども、一応今回も富合町合併特例区、昨年同様100名予定ということで、参加を申し込んでおります。こちらの参加募集チラシにつきましては、本日の嘱託員便を持ちまして、各戸に配布をしたいと思っております。こちらの参加につきましても、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、8月21日土曜日に開催されます「総合車両基地見学会」について、新幹線推進班より説明いたします。

新幹線推進班でございます。特例区協議会の委員さんとは先週もお話をしております、そこで確認事項等がございましたので、その部分についてお話をしたいと思います。まず、保険等につきましては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構・JR九州の方では掛けておられませんので、自己責任ということで見学者の方には対応して下さいとのことでした。それから、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が8月21日の午前中の部分につきまして、特例区からも職員のお手伝いをして頂きたいと申し入れがございまして、熊本市富合町合併特例区共催という形になりましたので、ご報告を致しておきます。共催になりましたので、受付業務等を特例区の委員さんにもお手伝いへの協力を出来ないものだろうかと考えているところでございます。その他といたしまして、新幹線の列車走行試験が8月31日から行われますので、今後、広報等でお知らせしていかないといけないのかなと考えております。8月31日から11月19日の間の44日程度を考えておられまして、このうち夜間走行試験もかなり考えられておりますので、その分についてはまた、個別にご相談いたしたいと考えております。以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局の方から説明がありました8月21日土曜日開催の新幹線の「総合車両基地見学会」について、協議会の方から受付等について協力をお願いしたいということでございます。これにつきまして、何かご意見ございませんか。何名くらい必要ですか。

事務局

具体的にはまだ鉄道建設・運輸施設整備支援機構・JR九州と話をしていないので、その辺は今後確認していきたいと思っております。受付場所にテーブルの設営等もございまして、まずはそういった部分でお手伝いをお願いしたいということの申し出でございます。個別に人数等が決まりましたら、またご報告したいと思っておりますので、よろしく願い致します。

田中 榮信 議長

それでは次回、8月11日の協議会で受付等についてはまた話し合いをしたいということでございます。他に、特に何かございませんでしょうか。

村崎 秀 合併特例区長

7月31日の火の国まつり「おてもやん総踊り」と8月7日の富合ふるさと祭りにもぜひご協力をお願いしたいと思います。おてもやん総踊りには、一応送迎バス代あたりも校区社協から一部寄付していただき、参加者一人当たり200～500円程度の負担で済みますので、是非参加をお願いしたいと思います。

#### 事務局

それでは、ふるさと祭りについて産業振興班から説明させていただきます。皆様のお手元にA3の紙が1枚あるかと思いますが、ふるさと祭りの実施要領とプログラムを付けております。今年は九州新幹線全線開通イベントということで、ふるさと祭りを位置づけております。日時は7月31日土曜日の午後6時開始でございます。場所は例年同様に緑川総合運動公園ということで、緑川の河川敷でございます。それから、小雨の場合は決行なんですけど、もし大雨となった場合は中止ということになります。但し、花火は翌日の8月1日、日曜日午後8時から打ち上げるということを予定しております。祭りの全体的な流れは例年と変わりありません。今年のゲストとして、催し物の中に書いてありますが、グランパワーヒノクニショーというローカルの正義の味方が来ます。また、ジャンケンポン大会に子供たちが参加されますが、その際、グランパワーヒノクニショーのメンバーも一緒にやりたいと考えております。それから、アスパル富合で毎週ダンススクールをやっておられる「カヨダンススクール」からは是非発表の機会をお願いしますということで、今年発表されることになりました。また、メインのゲストとして「劇団肥後に〇か」と名前に「〇」が入っていますけれども、「にわか」というのはこの字になっております。それからあとは盆踊り大会、お楽しみ抽選会、更には約700発の打ち上げ花火大会を予定しております。本日、嘱託員会議の席上でも説明しますが、ふるさと祭りのポスターが出来上がりましたので、今週中に区長さんを通じて全戸に配布をしたいと考えております。お楽しみ抽選会の抽選券もポスターに付いておりますので、是非参加して頂きたいと思います。尚、中止となった場合ですが、午後5時までに各地区の区長さんに連絡し、地区放送マイクでお知らせをすることになっております。それと祭りの会場ですが、会場整備ということで実行委員会へ事前に全体の草刈り作業を8月29日の午後3時から機械で行うというのをお願いしております。以上でございます。

#### 田中 榮信 議長

はい、有り難うございました。皆様奮ってご参加をお願いしたいと思います。

#### 野口 ミナ子 委員

ふるさと祭り実行委員会というのがあり、私も去年と今年出席をいたしました。ただ、その第1回目の実行委員会があった時は、全てのものが決まっているという感じがあり



まして、私もこれは何だろうと疑問に思いながら参加した覚えがあります。やはり、実行委員会であるならば、そこで色々な意見を聞いて進めていく方がより盛り上がったふるさと祭りになっていくのではないかと感じました。

#### 事務局

分かりました。野口委員さんが言われた通りで、実行委員会の時にはもうゲストなどが多分決まっております、こういうゲストを呼んで今年は祭りを開催しますという報告の形になっているのではないかと思います。祭りにゲストとして誰を呼ぶか、どういう内容にするかというのが、一番大事な部分かと思えます。今年ふるさと祭りの終了後に私どもも商工会と打ち合わせをし、祭りの当日にどういうことがあったのかということをお話したいと思っておりますので、是非気が付かれた点は祭り当日でもいいですし、その後、産業振興班に申し出ていただいても結構です。来年はこういうふうにした方がいいよとか、気づかれた点を意見として出して頂くならば、今後の参考にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 村崎 秀 合併特例区長

今の説明に補足します。メインゲストは、毎年、産業振興班と商工会で検討しておりますが、8月の土曜日あたりは各地区で祭りが集中します。よって、出演者選定が困難となるのを避けるため、限られた予算の中でいいゲストが確保できるよう2月頃から早めに準備をしている訳です。そのため、現状では実行委員会の時は報告という形になります。今後は先程、産業振興班長が説明したとおり、何か希望があればお話を伺い、それを控えておいて、どのゲストがいいとか、予算の問題もありますので検討したいと思っております。

#### 野口 ミナ子 委員

2月頃からの準備が必要であれば、その会合の時に一回意見の機会を設けるといのはどうでしょうか。

#### 村崎 秀 合併特例区長

それは結構です。

#### 野口 ミナ子 委員

ふるさと祭りの内容については色々な意見を出す方が皆がその気になって、その機運が地域全体に広まるのではないのかというのが私の意見です。

#### 田中 榮信 議長

他に、何かございませんか。

#### 事務局

一言すみません。8月の協議会の日程が先程、11日ということでしたけれども、8月の協議会では平成21年度の合併特例区決算の承認のお願いを予定しているところでありまして、現在、合併特例区の決算につきましては、熊本市の監査委員に監査をお願いしているところでありまして、8月中旬に監査の意見書が届く予定になっております。そこで、協議会の日程はもう1週間ずらして頂きまして、その時に決算の承認を頂きたいと思っておりますので、ずれることも予定に入れて頂きたいと思っております。詳細が分かり次第、8月11日かまた次の週かというのは、ご連絡をさせて頂きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

#### 松永 隆 委員

すみません。別件で今度の新幹線総合車両基地見学会のことですが、今年の最初に協議会の中で平成22年度の合併特例区の予算について協議がありましたよね。あの時に、自分達協議委員の報酬が下がった分をそのまま返すという条件だったですよ。その時に、新幹線車両基地の見学会を考えているので、その返還金相当分を予備予算みたいな形で取ってくれないだろうかということで、その当時お話しをしていましたが、その予算は取りましたか。

#### 事務局

大変申し訳ございませんが、その予算は付いておりません。

#### 松永 隆 委員

分かりました。もし、今度見学会で使う予算が確保されていれば、500名程の参加者の方に、記念品ではないですけれども、粗品程度のものを渡すことができればいいなあと思っていたんですよ。そこまでは事務局として考えていないですか。

#### 事務局

その件については、参加人数も少し増えたものですから、当初予算の枠内で記念品をどうするのかということ、今後検討していきたいと思っております。

#### 田中 榮信 議長

先程の事務局からの次回協議会開催日の延期の提案ですが、決算監査報告の関係上、1週間遅れの8月18日頃お願いしたいということですかね。

事務局

監査意見書が、8月11日よりも早目に届くということであれば、8月11日で、次の協議会が開催出来ると思うんですが、仮に8月10日以降に届く予定になりました場合には、1週間遅れの8月18日に開催させて頂けないかと思っております。

田中 榮信 議長

それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

分かりました。そういうことでお願いしたいと思います。

他に、何かございませんか。

事務局

行事予定表にはちょっと入ってないんですけども、緑川の清掃ということで7月24日の土曜日、朝7時から行いますということで市民生活課から連絡がっております。清掃内容のごみ拾いとなっております、地区によっては、釈迦堂とか莎崎あたりは、緑川の堤防の沿線をごみ拾いされる場所もあると思います。空き缶や弁当ガラなどを拾って頂くという毎年の恒例行事ですので、協議会委員の皆様方の参加へのご協力をお願いいたします。

田中 榮信 議長

それでは、今お話がありましたように7月24日土曜日、緑川の川原の清掃活動への参加協力を皆様をお願いしたいと思います。

他に特に何もなければ、これで議事を終了したいと思います。

これで本日の全ての議事が終了いたしました。皆様には長期時間にわたり、円滑な議事進行に御協力いただき、大変有り難うございました。

これをもちまして、「平成22年度第4回富合町合併特例区協議会」を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年8月18日

署名委員

内田信厚

署名委員

菊池博志